【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出日】 平成28年12月13日

【会社名】 株式会社イノベーション

【英訳名】 Innovation Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 富田 直人

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目10番13号

【電話番号】 03 - 5766 - 3800(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部門担当取締役 岸本 真行

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目10番13号

【電話番号】 03 - 5766 - 3800(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部門担当取締役 岸本 真行

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種 株式

類】

【届出の対象とした募集(売出)金額】 募集金額

ブックビルディング方式による募集 335,539,200円

売出金額

(引受人の買取引受による売出し)

ブックビルディング方式による売出し 124,650,000

円

(オーバーアロットメントによる売出し)

ブックビルディング方式による売出し 82,269,000円

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

# 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成28年11月18日付をもって提出した有価証券届出書並びに平成28年12月5日付及び平成28年12月12日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集153,600株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し74,700株(引受人の買取引受による売出し45,000株・オーバーアロットメントによる売出し29,700株)の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、平成28年12月13日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

第一部 証券情報

## 第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法
- 3 募集の条件
  - (2) ブックビルディング方式
- 4 株式の引受け
- 5 新規発行による手取金の使途
  - (1) 新規発行による手取金の額
  - (2) 手取金の使途

## 第2 売出要項

- 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)
- 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)
  - (2) ブックビルディング方式
- 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)
- 4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)
  - (2) ブックビルディング方式

## 募集又は売出しに関する特別記載事項

- 2 オーバーアロットメントによる売出し等について
- 3 第三者割当増資について
- 5 当社指定販売先への売付け(親引け)について

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_\_罫で示してあります。

## 第一部 【証券情報】

## 第1【募集要項】

## 1 【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	153,600	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、1単元の株式数は100株であります。

- (注) 1. 平成28年11月18日開催の取締役会決議によっております。
  - 2.「第1 募集要項」に記載の募集(以下「本募集」という。)並びに後記「第2 売出要項 1 売出株式 (引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」に記載の引 受人の買取引受による当社普通株式の売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)に伴い、そ の需要状況を勘案し、29,700株を上限として、SMBC日興証券株式会社が当社株主である富田直人(以下「貸株人」という。)より借り入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は 売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。これに関連して、当社は、平成28年11月18日開催の取締役会において、本募集とは別に、SMBC日興証券 株式会社を割当先とする第三者割当による当社普通株式29,700株の新規発行(以下「本第三者割当増資」と いう。)を決議しております。その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 第三者割当増資について」をご参照ください。
  - 3.当社は、当社と元引受契約を締結<u>する予定の</u>後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)に対し、上記引受株式数のうち、<u>15,200株を上限として、</u>当社従業員への福利厚生等を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先(親引け先)として要請しております。引受人に対し要請した当社の指定する販売先の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 5 当社指定販売先への売付け(親引け)について」をご参照下さい。なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。
  - 4.本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照ください。
  - 5. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称:株式会社証券保管振替機構

住所:東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

種類	発行数(株)	内容
普通株式	153,600	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。

- (注) 1. 平成28年11月18日開催の取締役会決議によっております。
  - 2.「第1 募集要項」に記載の募集(以下「本募集」という。)並びに後記「第2 売出要項 1 売出株式 (引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」に記載の引 受人の買取引受による当社普通株式の売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)に伴い、そ の需要状況を勘案した結果、SMBC日興証券株式会社が当社株主である富田直人(以下「貸株人」という。)より借り入れる当社普通株式29,700株の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行います。オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する 特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。 これに関連して、当社は、平成28年11月18日開催の取締役会において、本募集とは別に、SMBC日興証券 株式会社を割当先とする第三者割当による当社普通株式29,700株の新規発行(以下「本第三者割当増資」という。)を決議しております。その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 第三者割当増資について」をご参照ください。
  - 3. 当社は、当社と元引受契約を締結<u>した</u>後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1募集要項」において「引受人」という。)に対し、上記引受株式数のうち、14,800株を、当社従業員への福利厚生等を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先(親引け先)として要請しております。引受人に対し要請した当社の指定する販売先の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 5 当社指定販売先への売付け(親引け)について」をご参照下さい。なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。
  - 4.本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照ください。
  - 5. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称:株式会社証券保管振替機構

住所:東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

## 2 【募集の方法】

(訂正前)

平成28年12月13日に決定される予定の引受価額にて、引受人は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。引受価額は平成28年12月5日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額(発行価額2,184.50円)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233 条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投 資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定<u>する</u>価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない 募集			
ブックビルディング方式	153,600	335,539,200	<u>188,651,520</u>
計(総発行株式)	153,600	335,539,200	188,651,520

- (注) 1.全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
  - 2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
  - 3.発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
  - 4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される 資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であり ます。なお、平成28年11月18日開催の取締役会において、会社法上の増加する資本金の額は、平成28年12月 13日に決定される予定の引受価額に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度 額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとし、会 社法上の増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額と することを決議しております。
  - 5. 仮条件(2,570円~2,770円)の平均価格(2,670円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額) は410,112,000円となります。

平成28年12月13日に決定<u>された</u>引受価額<u>(2,548.40円)</u>にて、引受人は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額<u>(2,770円)</u>で募集を行います。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定された価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない 募集			
ブックビルディング方式	153,600	335,539,200	195,717,120
計(総発行株式)	153,600	335,539,200	195,717,120

- (注) 1.全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
  - 2.上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
  - 3.発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
  - 4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であります。なお、会社法上の増加する資本準備金の額は195,717,120円と決定いたしました。

## (注)5.の全文削除

## 3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行 価格 (円)	引受 価額 (円)	払込 金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
<u>未定</u> (注) 1	<u>未定</u> (注) 1	2,184.50	<u>未定</u> (注) 3	100	自 平成28年12月14日(水) 至 平成28年12月19日(月)	<u>未定</u> (注) 4	平成28年12月20日(火)

(注) 1.発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、2,570円以上2,770円以下の価格といたします。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成28年12月13日に 発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

需要の申込みの受付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機 関投資家等を中心に需要の<u>申告を促す予定であります。</u>

- 2.払込金額は、会社法上の払込金額であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社 法上の払込金額(2,184.50円)及び平成28年12月13日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なり ます。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3. 資本組入額は、前記「2 募集の方法」に記載の資本組入額の総額を、前記「1 新規発行株式」に記載の 発行数で除した金額とし、平成28年12月13日に決定する予定であります。
- 4.申込証拠金<u>は、発行価格と同一の金額とし、</u>利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 5.株式受渡期日は、平成28年12月21日(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
- 6.申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 7. 申込みに先立ち、平成28年12月6日から平成28年12月12日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。
- 8. 引受価額が会社法上の払込金額(2,184.50円)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

発行 価格 (円)	引受 価額 (円)	払込 金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)		申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
2,770	2,548.40	2,184.50	1,274.20	100	自至	平成28年12月14日(水) 平成28年12月19日(月)	1株に つき 2,770	平成28年12月20日(火)

(注) 1. <u>公募増資等の価格決定に当たりましては、2,570円以上2,770円以下の仮条件に基づいて、ブックビルディングを実施いたしました。</u>

#### その結果、

- 申告された総需要株式数が、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。
- 申告された総重要件数が多数にわたっていたこと。
- 申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。
- 以上が特徴でありました。

<u>従いまして、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在の株式市場の状況および上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案し、2,770円と決定いたしました。</u>

なお、引受価額は2,548.40円と決定いたしました。

- 2. 払込金額は、会社法上の払込金額であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社 法上の払込金額(2,184.50円)及び平成28年12月13日に決定<u>された</u>発行価格(2,770円)、引受価額(2,548.40 円)とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3. 資本組入額は、前記「2 募集の方法」に記載の資本組入額の総額を、前記「1 新規発行株式」に記載の 発行数で除した金額であります。
- 4.申込証拠金<u>には、</u>利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額<u>(1株につき2,548.40円)</u>は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 5.株式受渡期日は、平成28年12月21日(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
- 6.申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 7.販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。 引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

### (注)8.の全文削除

## 4 【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
SMBC日興証券株式会社 株式会社SBI証券	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 東京都港区六本木一丁目6番1号	124,100 9,900	1.買取引受けによります。 2.引受人は新株式払込金として、平成28年12月
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	4,900	20日(火)までに払込取 扱場所へ引受価額と同 額を払込むことといた
いちよし証券株式会社エース証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番 1 号       大阪府大阪市中央区本町二丁目 6 番11号	4,900 4,900	します。   3 . 引受手数料は支払われ   ません。ただし、発行   価格と引受価額との差
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町二丁目4番地1	4,900	額の総額は引受人の手取金となります。
計		153,600	

- (注) 1.上記引受人と発行価格決定日(平成28年12月13日)に元引受契約を締結する予定であります。
  - 2 . 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株<u>を上限として、</u>全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託<u>する方針であります。</u>

## (訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
			1.買取引受けによります。
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	124,100	2 . 引受人は新株式払込金 として、平成28年12月
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	9,900	20日(火)までに払込取 扱場所へ引受価額と同
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	4,900	
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号	4,900	<u>  1)</u> を払送りこととれた   します。   3 . 引受手数料は支払われ
エース証券株式会社	大阪府大阪市中央区本町二丁目 6 番11号	4,900	」・可文字数科は文仏7411   ません。ただし、発行   価格と引受価額との差
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町二丁目4番地1	4,900	額 <u>(1 株につき221.60</u> 円)の総額は引受人の手
			取金となります。
計		153,600	

- (注) 1.上記引受人と平成28年12月13日に元引受契約を締結いたしました。
  - 2.引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株<u>について、</u>全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託<u>いたします。</u>

## 5 【新規発行による手取金の使途】

### (1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)	
377,303,040	8,000,000	369,303,040	

- (注) 1.払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(2,570円~2,770円)の平均価格(2,670円)を基礎として算出した見込額であります。
  - 2.発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
  - 3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

### (訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)	
391,434,240	8,000,000	383,434,240	

- (注) <u>1</u>.発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。 <u>2</u>.引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。
- (注)1.の全文削除及び2.3.の番号変更

## (2) 【手取金の使途】

(訂正前)

上記の手取概算額369,303,040円及び「1 新規発行株式」の(注)2 に記載の第三者割当増資の手取概算額上限 72,699,080円については、運転資金として平成29年3月期に9,355,264円、平成30年3月期に116,308,192円及び平成31年3月期に316,338,664円を充当する予定であります。

運転資金の内訳としましては、人材採用関連費として平成29年3月期に2,030,840円、平成30年3月期に11,759,997円、平成31年3月期10,959,993円、自社製品の展示会等への出展のための販売促進に係る費用として平成29年3月期に4,290,000円、平成30年3月期に27,762,000円及び平成31年3月期に55,770,000円、提供するサービス等の認知度向上のための広告宣伝費として平成30年3月期に51,520,000円、平成31年3月期181,080,513円、顧客の増加に伴うサーバ利用料の増加費として平成29年3月期に3,034,424円、平成30年3月期に25,266,195円及び平成31年3月期に68,528,158円にそれぞれ充当する予定であります。

なお、上記調達資金は、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

## (訂正後)

上記の手取概算額383,434,240円及び「1 新規発行株式」の(注) 2 に記載の第三者割当増資の手取概算額上限 75,422,480円については、運転資金として平成29年3月期に9,355,264円、平成30年3月期に116,308,192円及び平成31年3月期に333,193,264円を充当する予定であります。

運転資金の内訳としましては、人材採用関連費として平成29年3月期に2,030,840円、平成30年3月期に11,759,997円、平成31年3月期10,959,993円、自社製品の展示会等への出展のための販売促進に係る費用として平成29年3月期に4,290,000円、平成30年3月期に27,762,000円及び平成31年3月期に55,770,000円、提供するサービス等の認知度向上のための広告宣伝費として平成30年3月期に51,520,000円、平成31年3月期197,935,113円、顧客の増加に伴うサーバ利用料の増加費として平成29年3月期に3,034,424円、平成30年3月期に25,266,195円及び平成31年3月期に68,528,158円にそれぞれ充当する予定であります。

なお、上記調達資金は、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

# 第2【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

(訂正前)

平成28年12月13日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)	)	売出価額の総額 (円)	売出しに係る株 住所及び氏名	
	入札方式のうち入札に よる売出し				
	入札方式のうち入札に よらない売出し				
普通株式	ブックビルディング 方式	45,000	120,150,000	東京都渋谷区 富田直人 東京都品川区 岸本真行	30,000株
計(総売出株式)		45,000	120,150,000		

- (注) 1.上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
  - 2. 本募集における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
  - 3.売出数等については今後変更される可能性があります。
  - 4. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を<u>勘案し、29,700株を上限として、</u>SMB C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し) を行う場合があります。
    - オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
  - <u>5</u> 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、 その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご 参照ください。
  - 6. 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)5 に記載した振替機関と同一であります。
  - 7.売出価額の総額は、仮条件(2,570円~2,770円)の平均価格(2,670円)で算出した見込額であります。

平成28年12月13日に決定された引受価額(2,548.40円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格2,770円)で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株3 住所及び氏名	
	入札方式のうち入札に よる売出し				
	入札方式のうち入札に よらない売出し				
普通株式	ブックビルディング 方式	45,000	124,650,000	東京都渋谷区 富田直人 東京都品川区 岸本真行	30,000株
計(総売出株式)		45,000	124,650,000		

- (注) 1.上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
  - 2. 本募集における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
  - 3. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を<u>勘案した結果、 SMBC日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式29,700株</u>の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を<u>行いま</u>す。
    - オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
  - 4. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、 その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご 参照ください。
  - <u>5.</u>振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 5 に記載した振替機関と同一であります。

(注)3.7.の全文削除及び4.5.6.の番号変更

## 2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契 約の内容
<u>未定</u> (注) 1 (注) 2	<u>未定</u> (注) 2	自 平成28年 12月14日(水) 至 平成28年 12月19日(月)	100	<u>未定</u> (注) 2	引受人の本店 及び全国各支 店	東京都千代田区丸の内三丁 目 3 番 1 号 S M B C 日興証券株式会社	<u>未定</u> (注) 3

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1 と同様であります。
  - 2.売出価格、引受価額及び申込証拠金は、本募集における発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一 といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
  - 3. 引受人の引受価額による買取引受けによることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売 出価格決定日(平成28年12月13日)に決定する予定であります。なお、元引受契約においては、引受手数料は 支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
  - 4 . 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
  - 5.株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
  - 6.申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
  - 7.上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)7に記載した販売方針と同様であります。

#### (訂正後)

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契 約の内容
2,770	2,548.40	自 平成28年 12月14日(水) 至 平成28年 12月19日(月)	100	1株に つき 2,770	引受人の本店 及び全国各支 店	東京都千代田区丸の内三丁 目3番1号 SMBC日興証券株式会社	<u>(注) 3</u>

- (注) 1.売出価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1 と同様であります。
  - 2.売出価格、引受価額及び申込証拠金は、本募集における発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
  - 3.元引受契約の内容

金融商品取引業者の引受株数 <u>SMBC日興証券株式会社</u> 45,000株 <u>引受人が全株買取引受けを行います。</u>なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額(1株につき221.60円)の総額は引受人の手取金となります。

- 4 . 上記引受人と平成28年12月13日に元引受契約を締結いたしました。
- 5.株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
- 6.申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 7.上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)7に記載した販売方針と同様であります。

## 3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

(訂正前)

(								
種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称				
	入札方式のうち入札に よる売出し							
	入札方式のうち入札に よらない売出し							
普通株式	ブックビルディング 方式	29,700	79,299,000	東京都千代田区丸の内三丁目3番 1号 SMBC日興証券株式会社				
計(総売出株式)		29,700	79,299,000					

- (注) 1.オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を<u>勘案して</u>行われる、SMBC日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。<u>なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況により減少する、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。</u>
  - オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
  - 2.上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
  - 3 . 本募集における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
  - 4. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 5 に記載した振替機関と同一であります。
  - 5.売出価額の総額は、仮条件(2,570円~2,770円)の平均価格(2,670円)で算出した見込額であります。

#### (訂正後)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札に よる売出し			
	入札方式のうち入札に よらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	29,700	82,269,000	東京都千代田区丸の内三丁目3番 1号 SMBC日興証券株式会社
計(総売出株式)		29,700	82,269,000	

- (注) 1.オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を<u>勘案した結果</u>行われる、SMBC日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。
  - オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
  - 2.上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
  - 3.本募集における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
  - 4. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 5 に記載した振替機関と同一であります。

# (注)5.の全文削除

## 4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

## (2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

	·価格 円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契 約の内容
<u>未</u> <u>(注</u>	定 :) 1	自 平成28年 12月14日(水) 至 平成28年 12月19日(月)	100	<u>未定</u> <u>(注) 1</u>	SMBC 日興 証 券株式会社の本 店及び全国各支 店		

- (注) 1.売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
  - 2.売出しに必要な条件については、売出価格決定日(平成28年12月13日)に決定する予定であります。
  - 3. SMBC日興証券株式会社の販売方針は、前記「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」の(注)7 に記載した販売方針と同様であります。
  - 4.株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
  - 5.申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

#### (訂正後)

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契 約の内容
2,770	自 平成28年 12月14日(水) 至 平成28年 12月19日(月)	100	<u>1株につき</u> 2,770	SMBC 日興証 券株式会社の本 店及び全国各支 店		

- (注) 1.売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一<u>の理由により決定いたしました。</u>ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
  - 2.売出しに必要な条件については、平成28年12月13日に決定いたしました。
  - 3. SMBC日興証券株式会社の販売方針は、前記「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」の(注) 7 に記載した販売方針と同様であります。
  - 4.株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
  - 5.申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2 オーバーアロットメントによる売出し等について

(訂正前)

本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を<u>勘案し、29,700株を上限として、</u>本募集及び引受人の買取引受による売出しの主幹事会社であるSMBC日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式(以下「借入株式」という。)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を<u>行う場合があります。なお、当該売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況により減少する、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。</u>

これに関連して、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合は、当社はSMBC日興証券株式会社に対して、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数(以下「上限株式数」という。)を上限として、本第三者割当増資の割当を受ける権利(以下「グリーンシューオプション」という。)を、平成29年1月18日を行使期限として付与します。

SMBC日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、上場(売買開始)日から平成29年1月18日までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、上限株式数の範囲内で東京証券取引所において当社普通株式の買付(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があり、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、SMBC日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

SMBC日興証券株式会社は、上限株式数からシンジケートカバー取引により買付けた株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシューオプションを行使し本第三者割当増資の割当に応じる予定であります。したがって、本第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

SMBC日興証券株式会社が本第三者割当増資に応じる場合には、SMBC日興証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、平成28年12月13日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、SMBC日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れは行われません。したがって、SMBC日興証券株式会社はグリーンシューオプションを全く行使しないため、失権により、本第三者割当増資による新株式発行は全く行われません。また、東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を<u>勘案した結果、</u>本募集及び引受人の買取引受による売出しの主幹事会社であるSMBC日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式(以下「借入株式」という。)29,700株の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行います。

これに関連して、当社はSMBC日興証券株式会社に対して、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数 (以下「上限株式数」という。)を上限として、本第三者割当増資の割当を受ける権利(以下「グリーンシューオプション」という。)を、平成29年1月18日を行使期限として付与します。

SMBC日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、上場(売買開始)日から平成29年1月18日までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、上限株式数の範囲内で東京証券取引所において当社普通株式の買付(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があり、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、SMBC日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

SMBC日興証券株式会社は、上限株式数からシンジケートカバー取引により買付けた株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシューオプションを行使し本第三者割当増資の割当に応じる予定であります。したがって、本第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

SMBC日興証券株式会社が本第三者割当増資に応じる場合には、SMBC日興証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

## 3 第三者割当増資について

(訂正前)

上記「2 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載のSMBC日興証券株式会社を割当先とする本第三者割当増資について、当社が平成28年11月18日及び平成28年12月5日開催の取締役会において決議<u>した</u>内容は、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 29,700株
(2)	払込金額	1 株につき2,184.50円
(3)	増加する資本金及び 資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い 算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の 端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本 準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じ た額とする。(注)
(4)	払込期日	平成29年1月23日(月)

(注) 割当価格は、1株につき本募集における新株式の引受価額と同一とし、平成28年12月13日に決定します。

## (訂正後)

上記「2 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載のSMBC日興証券株式会社を割当先とする本第三者割当増資について、当社が平成28年11月18日及び平成28年12月5日開催の取締役会において決議<u>し、平成28</u>年12月13日に決定した内容は、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 29,700株
(2)	払込金額	1 株につき2,184.50円
(3)	増加する資本金及び 資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い 算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の 端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本 準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じ た額とする。(注)
(4)	払込期日	平成29年1月23日(月)

(注) 割当価格は、1株につき本募集における新株式の引受価額と同一とし、平成28年12月13日に決定<u>いたしました。</u>

# 5 当社指定販売先への売付け(親引け)について

(訂正前)

当社は、本募集並びに引受人の買取引受による売出しにおいて、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、当社従業員への福利厚生等を目的として当社従業員持株会に対し、公募による募集株式及び売出株式のうち15,200株を上限として売付けることを引受人に要請しております。

当社が主幹事証券に対し、売付けることを要請している指定販売先(親引け予定先)の状況等については以下のとおりであります。

### (訂正後)

当社は、本募集並びに引受人の買取引受による売出しにおいて、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、当社従業員への福利厚生等を目的として当社従業員持株会に対し、公募による募集株式及び売出株式のうち14,800株について売付けることを引受人に要請し、引受人は当社の要請に基づき親引けを実施します。

当社が主幹事証券に対し、売付けることを要請している指定販売先(親引け予定先)の状況等については以下のとおりであります。

# (1) 親引け先の状況等

(訂正前)

a.	親引けの概要	イノベーション社員持株会 (理事長 山宮 克斗) 東京都渋谷区渋谷三丁目10番13号
b.	当社と親引け先との関係	当社の従業員持株会であります。
c.	親引け先の選定理由	社員等の福利厚生のためであります。
d.	親引けしようとする株券等の数	未定(「第1 募集要項」における募集株式のうち、15,200株を上限として、平成28年12月13日(発行価格決定日)に決定される予定。)
e.	株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。
f.	払込みに要する資金等の状況	払込みに要する資金として、従業員持株会における積立て資金の存在を確認しております。
g.	親引け先の実態	当社の社員等で構成する従業員持株会であります。

## (訂正後)

a.	親引けの概要	イノベーション社員持株会 (理事長 山宮 克斗) 東京都渋谷区渋谷三丁目10番13号
b.	当社と親引け先との関係	当社の従業員持株会であります。
c.	親引け先の選定理由	社員等の福利厚生のためであります。
d.	親引けしようとする株券等の数	当社普通株式14,800株
e.	株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。
f.	払込みに要する資金等の状況	払込みに要する資金として、従業員持株会における積立て資金の存在を確 認しております。
g.	親引け先の実態	当社の社員等で構成する従業員持株会であります。

## (3) 販売条件に関する事項

## (訂正前)

販売価格は、<u>発行価格決定日(平成28年12月13日)</u>に決定<u>される予定の</u>「第1 募集要項」における新規発行株式の発行価格は同一となります。

## (訂正後)

販売価格は、<u>平成28年12月13日</u>に決定<u>された</u>「第1 募集要項」における新規発行株式の発行価格<u>(2,770円)と同</u> 一であります。

## (4) 親引け後の大株主の状況

(訂正前)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数 に対する 所有株式数 の割合 (%)	本募集の 引受 見 引 引 引 引 引 引 力 に し も た の 所 り 数 、 の の の の の の の の の の の の の の の の の の	本引取るのにし 集人のにし総数所のにし総数所 有割のにも後数所のにはのでは は後数所のにのである。 (%)
富田 直人	東京都渋谷区	497,000 (20,000)	58.81 (2.37)	467,000 (20,000)	46.76 (2.00)
株式会社NTI	東京都渋谷区広尾四丁目1番6号	100,000	11.83	100,000	10.01
株式会社日経BP	東京都港区白金一丁目17番3号	70,000	8.28	70,000	7.01
岸本 真行	東京都品川区	45,000 (25,000)	5.32 (2.96)	30,000 (25,000)	3.00 (2.50)
株式会社リンクアンド モチベーション	東京都中央区銀座三丁目7番3号	21,000	2.48	21,000	2.10
遠藤 俊一	東京都大田区	20,000 (15,000)	2.37 (1.77)	20,000 (15,000)	2.00 (1.50)
当社従業員持株会	東京都渋谷区渋谷三丁目10番13号	1,000	0.12	16,200	1.62
長谷川 正和	千葉県船橋市	10,000 (10,000)	1.18 (1.18)	10,000 (10,000)	1.00 (1.00)
関口 陽一	東京都大田区	8,000 (5,000)	0.95 (0.59)	8,000 (5,000)	0.80 (0.50)
齊藤 和馬	東京都板橋区	7,000 (7,000)	0.83 (0.83)	7,000 (7,000)	0.70 (0.70)
宮村 佳祐	埼玉県戸田市	7,000 (7,000)	0.83 (0.83)	7,000 (7,000)	0.70 (0.70)
川上 明	東京都世田谷区	7,000 (7,000)	0.83 (0.83)	7,000 (7,000)	0.70 (0.70)
安部 弘樹	東京都品川区	7,000 (7,000)	0.83 (0.83)	7,000 (7,000)	0.70 (0.70)
内田 雅人	東京都世田谷区	7,000 (7,000)	0.83 (0.83)	7,000 (7,000)	0.70 (0.70)
澤田 統吉	神奈川県川崎市	7,000 (7,000)	0.83 (0.83)	7,000 (7,000)	0.70 (0.70)
山北 正晃	東京都豊島区	7,000 (7,000)	0.83	7,000 (7,000)	0.70 (0.70)
計		821,000 (124,000)	97.15 (14.67)	791,200 (124,000)	79.22 (12.42)

- (注) 1.所有株式数及び株式総数に対する所有株式数の割合は、平成28年11月18日現在のものです。
  - 2.本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合は、平成28年11月18日現在の所有株式数及び株式総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引け(15,200株を上限として算出)を勘案した場合の株式数及び割合になります。
  - 3.株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しています。
  - 4.()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数です。

			1	1	
氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数 に対する 所有株式数 の割合 (%)	本募集及び 引受人の買 取引受によ る売出し後 の所有株 (株)	本引取るのに有 集人受出式す式合 のにし総るのに有 (%)
富田 直人	東京都渋谷区	497,000 (20,000)	58.81 (2.37)	467,000 (20,000)	46.76 (2.00)
株式会社NTI	東京都渋谷区広尾四丁目1番6号	100,000	11.83	100,000	10.01
株式会社日経BP	東京都港区白金一丁目17番3号	70,000	8.28	70,000	7.01
岸本 真行	東京都品川区	45,000 (25,000)	5.32 (2.96)	30,000 (25,000)	3.00 (2.50)
株式会社リンクアンド モチベーション	東京都中央区銀座三丁目7番3号	21,000	2.48	21,000	2.10
遠藤 俊一	東京都大田区	20,000 (15,000)	2.37 (1.77)	20,000 (15,000)	2.00 (1.50)
当社従業員持株会	東京都渋谷区渋谷三丁目10番13号	1,000	0.12	<u>15,800</u>	1.58
長谷川 正和	千葉県船橋市	10,000 (10,000)	1.18 (1.18)	10,000 (10,000)	1.00 (1.00)
関口 陽一	東京都大田区	8,000 (5,000)	0.95 (0.59)	8,000 (5,000)	0.80 (0.50)
齊藤 和馬	東京都板橋区	7,000 (7,000)	0.83 (0.83)	7,000 (7,000)	0.70 (0.70)
宮村 佳祐	埼玉県戸田市	7,000 (7,000)	0.83 (0.83)	7,000 (7,000)	0.70 (0.70)
川上 明	東京都世田谷区	7,000 (7,000)	0.83 (0.83)	7,000 (7,000)	0.70 (0.70)
安部 弘樹	東京都品川区	7,000 (7,000)	0.83 (0.83)	7,000 (7,000)	0.70 (0.70)
内田 雅人	東京都世田谷区	7,000 (7,000)	0.83 (0.83)	7,000 (7,000)	0.70 (0.70)
澤田 統吉	神奈川県川崎市	7,000 (7,000)	0.83 (0.83)	7,000 (7,000)	0.70 (0.70)
山北 正晃	東京都豊島区	7,000 (7,000)	0.83 (0.83)	7,000 (7,000)	0.70 (0.70)
計		821,000 (124,000)	97.15 (14.67)	790,800 (124,000)	79.18 (12.42)

- (注) 1. 所有株式数及び株式総数に対する所有株式数の割合は、平成28年11月18日現在のものです。
  - 2.本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し 後の株式総数に対する所有株式数の割合は、平成28年11月18日現在の所有株式数及び株式総数に、本募集、 引受人の買取引受による売出し及び親引けを勘案した場合の株式数及び割合になります。
  - 3.株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しています。
  - 4.()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数です。